

みんなでつないでいこう 思いやりの心



荻上チキ著『いじめを生む教室』(PHP 研究所刊)では、「突然ですが、ここで一つ質問です。どうすれば、教室でのいじめを『増やす』ことができると思いますか?いったん本を閉じて、少しの間、ぜひ真剣に考えてみてください。・・・

どうでしょう。じっくり考えれば、いじめを『増やす』ための色々なアイデアが思い浮かぶのではないのでしょうか。・・・

いじめを『増やす』ことができるのであれば、『いじめの数は、条件によって増減する』ということが確認できます。そして、『いじめを増やす要因』について考える作業は、そのまま『どの環境を改善すればいじめを抑制できるのか』という発想につながります。・・・

大人でも、のびのびとした環境ではにこやかに過ごせますが、ストレス下に置かれれば行動が変わることがあります。・・・

人は環境で変わる。それは子どもだって同じこと。環境のあり方によって、いじめが増えたり減ったりするのです。」と書いています。

子どもは本来、成長過程において、人との関わりの中で、自分の思いを表現していくことや「思いやりの心」の大切さを学びながら、コミュニケーション力を身に付けていくものです。家庭や学校・地域で生活する中で、学び、成長していきます。家庭での習慣が学校生活に影響し、学校の友人関係が地域へと広がります。子どもの成長は時と場所を選びません。

市では、親には、地域や学校の手を借りながら、子どもに愛情を注ぎ、優しさと厳しさをもって子育てをするよう努め、地域には、一人ひとりが子どもたちの健やかな成長を支える「環境づくり」に努めて欲しいと考えています。そして、「いじめ」をなくすためには、「思いやり」こそが要であると考え、「思いやりの心」の育みを、重点目標に据え、継続して推進しています。その大切さをしっかりと子どもたちに伝えていく取り組みを通して、家庭・学校・地域と協力しながら、私たち大人が手を取り合い、健やかな成長をともに支えていきましょう。



つながり、ひろがる 思いやりの心 ～踊りでつなぐ! 地域の伝統「横川小音頭」～

平成30年度の健全育成推進地区は、横川地区です。昨年の取り組みを、吉村会長に聞いてみました。
「私たちの地区では、あいさつ運動をはじめ、地域清掃時に『ふれあいトン汁大会』やSNS活用の安全教室、地域見回りなどの活動を行いました。なんとと言っても、『横川小音頭』の普及活動です。実はこの踊り、5年前に保護者と学校、地域で協力して、地域の伝統を次世代の子どもたちに伝え、地域の絆を深めるために復活させた踊りなのです。毎年行われる地域最大の伝統行事『横川祭』のなかで、学校に協力をいただきながら、小・中学校児童・生徒に参加を呼びかけ、地域のお年寄りから子どもまで一緒に踊る『横川小音頭』は、すごい熱気と迫力で、子どもたちもとても楽しそうで、『感動!』に胸が満ち溢れました。本当に、復活させてよかったと思います。今では、各町会・自治会などのお祭りでも踊られ、定着してきています。始めたころは、学校の運動会で、5・6年生が輪の中心でお手本に踊っていました。また、このお祭りを利用して、起震車体験も行いました。地震を模擬的に体験し、大きな災害が発生した時の防災・防火・身体防護訓練を、子どもからお年寄りまで一緒に体験することで、災害時の心構えやお互いを助け合う気持ち、思いやりの心が育まれました。今の横川地区は、地域や学校で、子どもたちに出会うと大きな声であいさつが飛び交う、明るい地区になりました。」

と、嬉しそうに目を細めて語ってくれました。



八王子市青少年健全育成基本方針 家庭・学校・地域の連携のもと 健全な「はちおうじっ子」を育てよう



次代を担う青少年が意欲や自信を持って健やかに成長し、自立した心豊かな社会人になることは、市民すべての願いです。本市の青少年健全育成の目指すところは、青少年が様々な人と関わりながら、豊かな人間性や、判断力、健全な心と体を獲得し、自ら力強く生きるとともに、新たな時代を切り拓く力をつけていくことにあります。そのためには、基礎となる家庭での教育の充実と、それを支える地域ぐるみでのつながりを育む環境づくりが必要です。青少年を育成する教育の充実と環境づくりには、八王子に暮らす大人一人ひとりが担い手になります。子どもたちのために、それぞれが持ちうる力によって、心を通わせ理解しあえる豊かな地域社会を構築していきたいと考えています。

八王子市では青少年の健全育成を推進していくために、家庭・学校・地域、そして、市及び関係行政機関の役割とそれぞれの責任ある行動の基本となる方針を掲げました。ともに手を携え、これらの方針を実現していくことで、意欲あふれる健やかな「はちおうじっ子」を育てていきます。

家庭の役割 子どもの健やかな成長の基本

- 親から子へ伝えよう、思いやり・感謝の気持ちの大切さ
- おはようから始まる基本的な生活習慣と家族で作ろう、みんなのきまり
- 地域に目を向け、親子で一緒にやってみよう

学校の役割 家庭・地域とともに、生きる力を育む教育

- 学ぶ意欲や豊かな心を育む教育
- 健やかな心と体を育む体験活動の充実
- 地域とつながる学校づくり

地域の役割 一人ひとりの力を持ちより、高める地域の子育て力

- 地域の大人が手本となって続けていこう、あいさつ・声かけ
- 青少年が活躍できる地域づくり
- 人とひととのつながりで広げていこう、地域の安全・安心

市・関係行政機関の役割 連携とサポート体制の充実

- 家庭・地域・学校をつなぐコーディネート機能の充実
- 青少年健全育成活動の支援
- 人材育成支援と情報提供の充実

平成31年度(2019年度)八王子市青少年健全育成推進区域

八王子市青少年健全育成推進区域は、全市の青少年健全育成のモデル地区です。平成31年度(2019年度)は館地区に、決定しました。推進区域では、「マラソン大会」や「標語募集と看板の作成」を実施し、地域住民への健全育成の啓発等を積極的に進めていきます。

調査・審議 八王子市青少年問題協議会
発行 八王子市
事務局 八王子市子ども家庭部児童青少年課
(Tel 042-620-7435 Fax 042-627-7776)

1 みんなで育てよう はちおうじっ子

八王子市では、すべての教育の原点となる**家庭教育**を、「いえいく」として励めています。家庭だけでなく、地域のみんなで子どもと子育て家庭を応援していきましょう。

～ 家庭を笑顔と安らぎのある場所にするためには ～

子どもと一緒で過ごしたいのに、忙しい毎日の中で、なかなか時間的・精神的ゆとりが持てなかったり、ひとりで悩みを抱えてしまったり……。子育てには多大な苦勞や困難も伴いますが、子どもたちの健やかな成長は、親はもちろんのこと、社会全体にとっても大きなよろこびです。



○できることからやってみよう!

肩の力を抜いて、無理をせず、子どもと一緒に、できることから取り組みましょう。笑顔で「おはよう」「ありがとう」「行ってらっしゃい」どうですか?

○親子で話そう! 1日の出来事

その日あったことを話したり、子どもの声に耳を傾ける時間をつくりましょう。

○食で楽しむコミュニケーション!

マナーなどを学ぶ場として、また家庭の団らんの場としても大切な「食事の時間」。一緒に食事をとることで、家族のコミュニケーションを育むことができます。朝ごはんだけでも、休日の夜だけでも、できることから始めましょう。

○子どもと一緒に遊ぼう!

たまには、子どもと一緒に、体を動かしてみましょ。遊びやさまざまな体験は、子どもの心の成長にとっても大切です。リフレッシュやストレス発散にもつながります。また、学校行事や地域行事に参加することは、地域とのつながりを作ることへの喜びや子どもたちの様子から日々の成長が感じられるでしょう。

○子育てに悩んだら・・・

子どものことを思うからこそ、疑問や悩みを持つことはあたりまえです。そんな時、学ぶ機会や近くに相談できる人がいたら・・・例えば、PTA活動は、子育ての当事者同士が連帯し、子どもを取り巻く状況・情報を共有しながら学び合える場です。また、地域は、様々な知恵や技、経験を持つ人材の宝庫です。これらには、家庭での頑張りを支え、応援する取り組みがたくさんあります。ひとりで悩みを抱え込まず、気軽にこうした取り組みに参加してみましょ。

2 考えよう 家族みんなで スマホのルール

～ 加害者にも被害者にもならないために ～

様々な事情で子どもにスマホを持たせると判断したなら、保護者は子どものスマホに「フィルタリング」を設定するなど、子どもにスマホを持たせることに責任を持ちましょ。そして、子どもがトラブルや危険に遭わないように、常に、気を配ることが大切です。例えば、「自転車」に乗れるようになるまでは、車の通らない所で補助輪付きで練習させ、乗れるようになってからは、道路を安全に走れるように交通ルールを教えました。「スマホ」も同じです。「練習」や「ルール」が必要なのです。必要に応じて、子どもの使用可能範囲を広げることなどと合わせて、使い方が間違っていないか、毎日、点検・確認をしてください。

○子どもたちにスマホを持つ自覚を教えよう!

インターネットを使うことが当たりまえになり、スマホやゲーム機、音楽プレーヤーを使用し、簡単にインターネットに接続できるようになりました。そのため、子どもたちがインターネット犯罪の被害者として巻き込まれるケースが増えました。同時に、「子どもが加害者」となってしまいうちにも、あります。使い方を間違えると気づかないうちに・・・



被害は・・・ スマホの長時間使用による昼夜逆転現象など生活習慣の乱れのほか、高額請求やクリック詐欺、架空請求の犯罪被害、さらには、個人情報流出や画像流出などプライバシー上の問題につながるケースがあります。

犯罪は・・・ 本人は「いたずら」のつもりでも、他人にとっては「犯罪」! 「冗談のつもりだった」「こんな騒動になるとは思わなかった」実際に逮捕・補導された子どもたちが、よく口にする言葉です。

SNSなどを活用した書き込みによる犯罪は、「学校を爆破する」といった威力業務妨害罪のほか、脅迫罪、名誉棄損罪などに問われます。また、友だちのIDやパスワードを使って、オンラインゲームやブログなどに勝手にアクセスした場合は、不正アクセス禁止法違反に問われます。これらは、懲役や罰金などが課されることもあり、犯罪者になってしまうのです。



○スマホに夢中の大人を見て子どもは育つ

電車に乗れば、乗客の多くの方がスマホを手にかけています。真剣な表情で大人が夢中になっているのは、人気のゲーム。このような姿を見られては、子どもに対し、「スマホばかり、夢中になっていないで・・・」と、どんなに口を酸っぱくして言っても、説得力がありません。

○我が子の顔を見ないで、スマホに夢中になる保護者

目の前に座っている子どもが話しかけているのに、子どもの顔を見ないで、スマホに夢中になっていることはないでしょうか。こういったことが繰り返されていけば、子どもは影響を受けます。「スマホは楽しいものらしい」「自分たちより優先らしい」と。「そんなことはない」と言っても、行動が伴わないと子どもには伝わりません。

○保護者自身のスマホのルールを決めよう

まずは、保護者が、自分自身のルールを決めることからです。保護者が無制限に夢中になっていけば、子どもも真似します。保護者自身にもルールが必要であり、「子どもに守らせたいルール」を基本に考えましょ。例えば、「子どもと一緒にいる時はスマホを見ない!」など、家庭のリラックスタイムを犠牲にしてまでスマホに夢中になる必要はありません。「保護者もスマホの使い方を見直す」、この覚悟が大前提です。

○ルール作りのポイント

- ◇子どもにスマホなどを所持させる理由や目的を明らかにする。
- ◇使用時間を決めるなど、家庭に応じたルールをつくる。
- ◇子どもの発達に応じて、ルールの見直しをする。
- ◇ルールを破った時のペナルティも決めておく。
- ◇子どもと話し合って作ったルールは、みんなが見えるところに貼っておく。

◎ 正しく楽しく安全に利用するために、我が家のルールを話し合いましょ!



3 はちおうじっ子の声が響く、地域に広がる「あいさつ」の輪!

大切な子どもを誰の手も借りずに、安全で豊かな地域・教育環境で育み、健全に成長させることは、難しいことです。しかし、地域のクリーン活動や防災訓練などには、「気軽に参加」「顔見知りになる機会」「地域で子どもを見守り・育てること」など、地域づくりの発展に向けた願いが込められています。積極的に子ども



と参加することで、大人も子どもも顔見知りになり、頼り頼られる関係を築いていくことができます。誰かの役に立てる喜びは、子どもたちの「やってみよう・やってみよう」にも繋がっていきます。「あいさつ運動」も地域活動の一つです。いつか終わらせずに継続し、広げていくことが大切です。まずは家や学校でのあいさつをし、その次は家や学校から出て、それぞれの地域に合ったやり方で、「あいさつ」の輪を広げていましょ。